

各関係団体の長 様

北海道保健福祉部福祉局福祉援護課長

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律による在留資格「介護」の新設に係る
特例措置について（通知）

日頃から本道の保健福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室から別添写しのと
おり通知がありましたので、お知らせするとともに、貴団体会員の皆様に周知くださいますようご協力
をお願いします。

記

1 添付資料

「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律による在留資格「介護」の新設に係る特例措置
について」（平成29年2月15日事務連絡）（都道府県介護福祉士養成施設等主管課等あて厚生労働
省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室通知）

2 道のホームページにおける資料掲載について

上記添付資料について、北海道保健福祉部福祉局福祉援護課のホームページからダウンロードする
ことができます。

○ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/gaikokujinnkaigojinnzai.htm>

福祉基盤グループ
担当：清水
内線：25-620
E-mail：shimizu.yui@pref.hokkaido.lg.jp